

平成21年度 坂東市公共事業再評価委員会（会議要旨）

1. 日 時 平成21年9月29日 午後1時30分～3時

2. 場 所 岩井庁舎 第一応接室

3. 出席者

（1）委 員

五島 弘子、田中 和重、中村 静雄、根本 和也、野口 翠、横張 弘志

（2）市 長 吉原 英一

副市長 神矢 安男

（3）事務局

企画課長 前澤 達也、企画課 松永 裕之

都市建設部長 張谷 信男

下水道課長 富山 仁、下水道課 奥村 達也、張替 勝

（議事）

（1）坂東市公共・特環下水道事業

（会議資料）

1. 坂東市公共事業再評価事業の概要
2. 坂東市公共事業再評価委員会条例
3. 坂東市公共事業再評価実施要綱
4. 再評価実施事業一覧表
5. 再評価実施事業調書

【委嘱状交付】

【市長挨拶】

【委員紹介】

【職員紹介】

【公共事業再評価事業概要説明】

【委員長選出】

【会議資料説明】

【議事】

【市長挨拶】

それでは一言ご挨拶申し上げます。

皆様方には大変お忙しい中、当公共事業再評価委員会にご出席を賜りまして、心から厚くお礼申し上げます。

本日、皆様方に評価していただく事業は猿島地域の下水道事業でございます。

市民生活の利便性、そういうものを考えてみますと、公共下水道というのは非常に多く取り入れられているところでございます。

今から30年位前に公共下水道事業は国の方で積極的に取り上げられ、力を入れていた事業であります。今日におきましては、市街化区域内。これはどこの自治体でも仕事が進んできておりますが、しかし、区域外でも生活の雑排水等、非常に要望の高い事業となっております。こういうところは、皆様方もご承知のように、農林サイドでの農業集落排水対策事業ですね、こういうものも含め生活環境整備ということで進められているのが現状であります。

今、道路が大分あちこち良くなっておりまして、特に猿島におきましては地域間の連絡が非常によい道路が整備されております。旧岩井市内におきましては、各地区内の道路が整備はされておりますが、ややもすると行き止まり、あるいは鍵止め、T字路になるとか、そういうところが非常に多い訳ですけども、そういう点、猿島の方が流れのいい道路が多いということで、坂東市全体をそういう考え方で進めていかななくてはならない。

また、道路ができますと前に側溝ができてくる。側溝に家庭の雑排水が流される地域が非常に多い。こういう風なことからも公共下水道事業、あるいは、農業集落排水事業というものの重要性、認識を深められるところではないかと考えます。

坂東市におきましても、圏央道の開通に向け今年の11月の半ば過ぎには、飯島地区の平八新田の田んぼの中に鍬入れを行うということになってまいります。いよいよ、槌音高く事業が開始されるということになったわけです。

こういうものが、坂東市の起爆剤として、企業の誘致、こういうものも図っていくためには、何としても生活関連の環境をどう整備していくかが大きなまちの問題となってまいります。

今回、皆様方をお願いすることは、適正な評価を下していただきまして、今後、この事業がさらに、また積極的に市民の間に取り入れられるように。また、利用度も高くなるように、私たちのほうでも事業を推進してまいりたいと思いますので、一つ宜しく願いしたいと思います。

本日は、皆様方にはお忙しい中ご出席を賜りまして、重ねて厚くお礼を申し上げます。

本当にご苦労様でございます。

【委員会での意見等について】

【委員 A】

合併処理浄化槽の補助制度はどのような形になっていますか。

補助金を出していますよね。

【下水道課長】

合併処理浄化槽については補助金を出しております。

【委員 A】

この計画地域内でもあるのですか。

【下水道課長】

生活関連の排水の処理方法は公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の3つあります。生活排水ベストプランによりエリア分けされています。

なお、坂東市では生活環境課が合併処理浄化槽について所管しております。

【副市長】

合併処理浄化槽の予算については、要望があれば追加ということも考えられますが、当初予算に実績等を勘案し予算計上されています。

公共下水道事業、農業集落排水事業の区域外で住宅等を新築した場合には、槽ごとの区分があり、それに応じて補助額も決まっています。

【委員 B】

12,300人の処理人口というのは、12,300槽ということですか。

【下水道課長】

流域下水道は3つの自治体にまたがっており、坂東市の猿島分が12,300人です。その他に境町、古河市（旧三和町）分があります。

【委員 A】

進捗率の47%というのは。

【下水道課長】

市が推進していますのは、流域下水道関連公共下水道という、市単独で管路を整備するものでございます。47%というのは管路等に対する事業費ベースの進捗率です。

【委員 A】

本管が47%ということなのか。

【下水道課長】

本管と各家庭から取り出す管も含めてです。猿島幹線は県の施設です。

県の施設が幹で、そこに市町村が枝葉を付けていくというのが流域下水道の仕組みになっております。また、流域下水道へ分担金が支払われます。

【委員長】

市の方では「継続」という案を出しておりますが、我々の意見も「継続」ということでよろしいでしょうか。

【委員】

よろしいです。

【委員長】

皆さんの意見も事業を継続ということでご意見をいただきました。

他に異議ございませんので、委員会では「継続が適当である」といたしたいと思えます。

【委員長】

委員の皆様の見見を取りまとめまして、意見書の（案）を作成いたしました。

記載内容について確認いたしますので、事務局、読み上げてください。

【事務局】

意見書（案）の読み上げ。

【委員長】

これらについてご質問ございますか。

【委員】

異議なし。

【委員長】

それでは、委員会から「坂東市公共・特環下水道事業」に対する意見書として、市に回答したいと思えます。

【委員長】

市から審議依頼のありました、再評価事業である「坂東市公共・特環下水道事業」について、委員会での審議結果を回答いたします。

平成21年9月29日 坂東市長 吉原 英一 様

坂東市公共事業再評価委員会 委員長 中村 静雄

坂東市における公共事業の再評価に関する意見について

当委員会は、坂東市公共事業再評価委員会条例第2条の規定に基づき、市が実施する公共事業の再評価内容とそれに基づく対応方針案について、事業の進捗状況や社会情勢の変化及び各委員の専門的見地を踏まえ慎重に審議を行った結果、下記のとおりその審議結果を取りまとめたので回答します。

今後、市におかれましては、本委員会の意見を十分に尊重され、なお一層の効率的・

効果的な事業執行に努められることを期待します。

1 審議対象事業

事業名 公共・特環下水道事業

市が示す対応方針案及び考え方

継 続

本公共下水道では既に供用が開始されており、費用対効果も問題はない。整備効率の点では今後も状況の変化が見込まれる事から、妥当性検証の機会を別途設けるものとする。

2 審議結果

本委員会は、市から提出された事業の再評価資料及びその説明に基づき慎重に審議した結果、市の公共事業再評価の内容及びそれに基づく対応方針案は妥当であると判断する。以上です。

【市長】

再評価に関するご意見、誠にありがとうございました。委員の皆様がまとめられました意見書を十二分に尊重いたしまして、事業を進めていきたいと思えます。

この地区におきましては、これから数年の間、赤水対策という大きな問題等がございます。赤水対策につきましては、本年9月から職員を増員しスタートを切ってまいりました。新年度からはさらに事業を加速させるべく、予算を大幅に増大いたしまして一日も早く赤水対策を解消したいと考えております。

上下水道事業はライフラインとして最も重要でありますので、十二分にご意見等を尊重しながら頑張っていきたいと思えますので、これからもご指導お願いしたいと思えます。今日はありがとうございました。

(委員長)

以上で本委員会の全日程を終了させていただきます。

本日は大変ご苦労さまでした。

(企画課長)

以上を持ちまして坂東市公共事業再評価委員会を閉会いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。